

第5節 市場事業

1 現状と課題

(1) 現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、コールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

(2) 課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、令和2年度までの策定を要請している。

2 令和元年度決算の概況

(1) 事業数及び経営主体

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	30	元			対前年度 増減
			法適用	法非適用	計	
指 定 都 市 市		1	-	1	1	-
		5	1	4	5	-
町 村 組 合		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-
計		6	1	5	6	0

(2) 業務の状況

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	30			元			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	-	-	-	-	-	-	-	-	
	地方卸売市場	1	5	6	1	5	6	0	0.0	
	合計	1	5	6	1	5	6	0	0.0	
業務概況	(1)敷地面積 (㎡)	123,687	349,059	472,746	123,687	349,059	472,746	0	0.0	
	(2)延床面積 (㎡)	80,350	228,833	309,183	80,870	228,833	309,703	520	0.2	
	うち	卸売場面積 (㎡)	14,526	40,375	54,901	15,100	40,375	55,475	574	1.0
		仲卸売場面積 (㎡)	8,790	18,536	27,326	8,790	18,536	27,326	0	0.0
		駐車場面積 (㎡)	24,825	98,955	123,780	24,825	98,955	123,780	0	0.0
	(3)年間取扱高 (t)	86,670	277,125	363,795	102,233	263,139	365,372	1,577	0.4	
	うち	野菜 (t)	59,819	179,681	239,500	75,283	170,142	245,425	5,925	2.5
		果実 (t)	11,474	45,276	56,750	12,470	44,690	57,160	410	0.7
		水産物 (t)	13,733	30,696	44,429	12,915	29,785	42,700	△ 1,729	△ 3.9
	(4)年間売上高 (百万円)	31,471	81,291	112,762	33,678	77,775	111,453	△ 1,309	△ 1.2	
	うち	野菜 (百万円)	12,757	31,249	44,006	14,708	28,826	43,534	△ 472	△ 1.1
		果実 (百万円)	4,157	16,115	20,272	4,710	15,741	20,451	179	0.9
水産物 (百万円)		14,275	32,305	46,580	13,959	31,836	45,795	△ 785	△ 1.7	

(3) 市場事業の経営状況

第3表 全体の経営状況

(単位:事業、千円)

区分	年度 項目	30(A)			元(B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(5)	(6)	(1)	(5)	(6)	(-)	(-)	(-)
黒字額		9902	152,441	162,343	9637	140,604	150,241	△ 265	△ 11,837	△ 12,102
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(事業数)		(1)	(5)	(6)	(1)	(5)	(6)	(-)	(-)	(-)
収支		9,902	152,441	162,343	9,637	140,604	150,241	△ 265	△ 11,837	△ 12,102

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(4) 法適用企業の経営状況

ア 損益収支の状況

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位:千円、%)

項目	年度		27	28	29	30	元		(B)-(A) (A)
							(A)	(B)	
総	収	益	740,724	713,545	821,159	742,298	732,715	△ 1.3	
経	常	収	740,249	709,237	812,243	741,876	732,715	△ 1.2	
営	業	収	555,772	568,929	551,524	577,729	595,878	3.1	
うち	料	金	408,107	414,371	420,839	438,464	447,190	2.0	
	他	会	-	-	-	-	-	-	
	計	負	-	-	-	-	-	-	
	担	金	-	-	-	-	-	-	
他	会	計	152,000	112,000	237,000	139,500	110,000	△ 21.1	
補	助	金	-	-	-	-	-	-	
国	庫	(-	-	-	-	-	-	
庫)	補	-	-	-	-	-	-	
助	金		-	-	-	-	-	-	
長	期	前	29,626	27,872	22,928	23,801	26,415	11.0	
受	金	戻	-	-	-	-	-	-	
入	戻	金	-	-	-	-	-	-	
特	別	利	475	4,308	8,916	422	0	皆減	
益			-	-	-	-	-	-	
総	費	用	730,931	704,053	875,541	732,396	723,078	△ 1.3	
経	常	費	721,164	703,077	772,443	731,782	721,539	△ 1.4	
営	業	費	684,202	672,815	745,636	712,419	709,406	△ 0.4	
うち	職	員	132,924	138,446	129,606	138,559	139,718	0.8	
	給	与	-	-	-	-	-	-	
	費	用	-	-	-	-	-	-	
	減	価	216,193	212,660	210,215	209,132	215,581	3.1	
	償	却	-	-	-	-	-	-	
	費		-	-	-	-	-	-	
支	払	利	36,962	30,262	26,807	19,363	12,133	△ 37.3	
息			-	-	-	-	-	-	
特	別	損	9,767	976	103,098	614	1,539	150.7	
失			-	-	-	-	-	-	
経	常	損	19,085	6,160	39,800	10,094	11,176	10.7	
益			(1)	6,160	(1)	39,800	(1)	10,094	
経	常	損	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
失			-	-	-	-	-	-	
特	別	損	△ 9,292	3,332	△ 94,182	△ 192	△ 1,539	701.6	
益			-	-	-	-	-	-	
純	損	益	9,793	9,492	△ 54,382	9,902	9,637	△ 2.7	
純	利	益	(1)	9,492	(-)	(1)	9,902	(1)	
純	損	失	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	
資	本	不	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
足	額	((-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
額)	繰	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
延	取	益	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
控	除	後	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
累	積	欠	(-)	(-)	(1)	30179	(-)	(-)	
損	金		-	-	-	-	-	-	
不	良	債	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
務			-	-	-	-	-	-	
総	事	業	1	1	1	1	1	-	
う	ち	建	-	-	-	-	-	-	
設	中		-	-	-	-	-	-	
総	収	支	101.3	101.3	93.8	101.4	101.3	-	
率			-	-	-	-	-	-	
経	常	収	102.6	100.9	105.2	101.4	101.5	-	
支			-	-	-	-	-	-	
比			-	-	-	-	-	-	
率			-	-	-	-	-	-	
総	事	業	-	-	-	-	-	-	
数	(建	-	-	-	-	-	-	
設)	中	-	-	-	-	-	-	
を	除	く	-	-	1	-	-	-	
対	す	る	-	-	1	-	-	-	
割	合		-	-	-	-	-	-	
に	対	す	-	-	-	-	-	-	
る	割	合	-	-	-	-	-	-	
に	対	す	-	-	5	-	-	-	
る	割	合	-	-	-	-	-	-	
に	対	す	-	-	-	-	-	-	
る	割	合	-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は、事業数である。

イ 資本収支の状況

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：千円、％）

項目		年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		191,054	817,689	246,865	125,148	138,260	10.5
	企業債償還金		201,020	208,389	216,034	220,367	145,297	△ 34.1
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		201,020	208,389	216,034	220,367	133,297	△ 39.5
	その他		-	-	-	-	12,000	-
	計		392,074	1,026,078	462,899	345,515	283,557	△ 17.9
同上財源	内部資金		150,821	171,048	248,948	235,415	161,571	△ 31.4
	外部資金		241,253	855,030	213,951	110,100	121,986	10.8
	〔企業債〕		136,200	714,600	102,200	-	-	-
	〔うち建設改良のための企業債〕		136,200	714,600	-	-	-	-
	外部資金のうち		100,500	116,736	108,000	110,100	102,900	△ 6.5
	他会計出資金		-	-	-	-	-	-
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計借入金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		-	-	-	-	-	-
	国庫（県）補助金		4,553	23,694	3,751	-	19,086	-
〔翌年度へ繰越される支出の財源充当額(△)〕		-	-	-	-	-	-	
	計		392,074	1,026,078	462,899	345,515	283,557	△ 17.9
(実質財源不足額)			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
財源不足額			-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(5) 法非適用企業の経営状況

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位:千円、%)

項目	年度	27	28	29	30	元	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	1,948,755	1,959,349	1,877,286	1,751,756	2,099,636	19.9
	営 業 収 益 (b)	1,321,283	1,283,244	1,263,805	1,172,362	1,161,618	△ 0.9
	うち 料金収入	1,115,420	1,109,875	1,081,584	970,928	973,177	0.2
	他 会 計 繰 入 金	351,730	449,804	336,132	270,865	695,591	156.8
	総 費 用 (c)	1,635,676	1,592,325	1,594,290	1,487,154	1,492,583	0.4
	営 業 費 用	1,383,173	1,388,105	1,348,915	1,275,825	1,251,066	△ 1.9
	うち 職員給与費	346,978	377,563	368,800	348,708	350,482	0.5
収 支 差 引	313,079	367,024	282,996	264,602	607,053	129.4	
資本的 収支	資 本 的 収 入	326,385	274,826	1,641,548	439,235	2,138,605	386.9
	地 方 債	205,400	46,200	1,340,600	341,000	1,783,000	422.9
	他 会 計 繰 入 金	80,998	197,070	238,412	96,467	140,354	45.5
	資 本 的 支 出	626,992	571,626	2,132,986	689,712	2,371,545	243.8
	建 設 改 良 費	337,251	301,830	1,939,784	475,918	2,185,954	359.3
	地 方 債 償 還 金 (d)	281,550	269,796	193,202	213,794	185,591	△ 13.2
収 支 差 引	△ 300,607	△ 296,800	△ 491,438	△ 250,477	△ 232,940	△ 7.0	
実質収支	黒 字	296,180	228,738	143,702	152,441	140,604	△ 7.8
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	101.6	105.2	105.0	103.0	125.1	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数		6	6	6	5	5	-
うち 建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	1	-	1	1	0.0
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

(6) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、対象となる事業はない。